

2007年UPU管理理事会における 主な検討事項について

平成19年12月6日
事務局

UPU（万国郵便連合）管理理事会における主な検討事項

【UPU管理理事会（Council of Administration：CA）2007年年次会合】

期 間：平成19年10月22日（金）～11月9日（金）

場 所：スイス・ベルン（UPU事務局）

出席者：理事国41ヶ国、オブザーバー48ヶ国等より約700名が参加。我が国（総務省）からも4名が参加。

1. 郵便送金約定

- 次期大会議（2008年、ナイロビ）に提出する約定の条文案の検討

2. サービス品質に係る取組み

- 到着料をサービス品質と連動したシステムとするためのグローバルなモニタリングシステムの構築の検討

3. ナイロビ郵便戦略

- 2009～2012年に連合全体で取り組むべき新たな戦略「ナイロビ郵便戦略」案の作成

4. その他

(1) 条約類用語の見直し

- UPUの条約類において使用されている「郵政庁」の文言を、規制体と事業体に分離する傾向が世界的に進んでいる現状を踏まえ、適切に「加盟国」又は「指定事業体」という文言に置き換えるための検討

(2) UPU組織改革

- より効率的・効果的な意思決定・活動のため、UPUの組織・機能、手続き等の見直し

郵便送金約定について

1 検討議題

- 現行郵便送金約定以上に多くの義務的規定を含む新郵便送金約定案の策定、ナイロビ大会議への提案

2 主要な論点

- 電子的郵便送金サービスの提供に関する締約国政府及び指定事業者の義務規定の設置
- 個人情報保護に関する指定事業者の義務規定及びUPU事務局への情報提供義務規定の設置
- 各指定事業者が使用する送金情報交換システム同士の相互接続性確保 等

3 検討経緯・結果

- 2006年の管理理事会会合において、次期大会議に提出する郵便送金約定案を検討するアドホックグループの設置を決議。翌2007年1月、アドホックグループ発足(日本も参加)。
- アドホックグループが本年9月までに作成した多くの義務的規定を含む新約定案について、今次管理理事会会合においてナイロビ大会議提案とするか否か検討。

【今回の管理理事会会合の結果】

- 新郵便送金約定案について、以下のとおりとし、次期大会議で採決にかけることとなった。
 - ・ 締約国政府によるサービス提供の保証義務に関する規定について努力義務化(指定事業者によるサービス提供義務規定も努力義務であることを確認)。
 - ・ 個人情報保護については、各国の国内法に従って施策を講じることを明確化。
 - ・ 送金情報交換システム同士の相互接続性については、現在使用しているシステムを継続利用できることを確保。

サービス品質に係る取組みについて – Global Monitoring Systemの構築

1 検討議題

- 到着料をサービス品質と連動させた制度とするための世界的なモニタリングシステムの構築

2 主要な論点

- IPC (International Posts Corporation) が独自の高スペック・高コストなモニタリングシステム (試験通信システム) を有する一方、UPUが途上国まで汎用性のあるより低コストなシステムを如何に構築できるか。

3 検討経緯・結果

- IPCとUPUとの駆け引きを経て、UPUとしてのグローバル・モニタリングシステムのコンセプト・仕様原案が作成されている。

【グローバル・モニタリング・システム (GMS) のコンセプト】

- ◆ 主たる目的
 - ・ 途上国がGMSを実施できるようにする
 - ・ 全参加者に同一のルール (到着郵便物数のみにより測定)
 - ・ GMSデザインを簡素化
- ◆ 郵便物の到着した後の内国部分のみで測定 (当初はエンド・トゥ・エンドで測定せず)
- ◆ 国のステータス (途上国か先進国か等) でなく、到着郵便物数に基づく国の分類
- ◆ 郵便物数に基づくアプローチの実施による利用可能性の確保
 - ー 到着郵便物数が多い場合 = 試験郵便物を増やす
 - ー 到着郵便物数が少ない場合 = 試験郵便物を減らす
- ◆ システムは最小の統計デザインのみ提示、カスタマイズ可能に
- ◆ RFIDを共通のテクノロジーとして使用

国のレベル	A	B	C	D	E
年あたり到着郵便物総数 (トン)	10,000以上	1000~9999	500~999	250~499	250以下
試験通信を行う最低都市数	15	7	5	3	1
年当たりの統計的正確性	1%	1.5%	2%	3%	5%
受信パネリストの最低必要数	50以上	30以上	15以上	9以上	3以上
GMS試験通信実施郵便物数	10,000	3,800	2,100	900	300

	A	B	C	D	E
初期費用	80,000 ユーロ	55,000 ユーロ	41,500 ユーロ	12,000 ユーロ	9,500 ユーロ
運営経費	83,000 ユーロ	33,000 ユーロ	20,000 ユーロ	8,500 ユーロ	3,300 ユーロ

ナイロビ郵便戦略(Nairobi Postal Strategy)案について

1 検討議題

- 2009～2012年に連合全体で取り組むべき新たな戦略「ナイロビ郵便戦略」の第24回万国郵便大会議(ナイロビ)における採択に向けた議論。

2 主要な論点

- 今後取り組むべき分野・プログラムの優先順位づけ。

3 検討経緯・結果

- 全加盟国の意識調査の結果、優先されるべき分野・プログラムを選定、取りまとめ。

目的1 郵便ネットワークの相互運用性、品質、効率性の改善

〔プログラム〕

- ① 郵便ネットワークのサービス品質、効率性の向上
- ② 郵便ネットワークの統合、信頼性、安全性の強化
- ③ 適切な標準と手続きによる各国の郵便ネットワーク間の相互運用性と相互接続の開発
- ④ 郵便ネットワークの開発・改善のためのICT利用を促進

目的2 郵便セクターとその経済の持続的発展の促進

〔プログラム〕

- ① 郵便事業者間の補填制度の改善
- ② 統計的・分析的なコストの算出方法の開発
- ③ 環境保護と持続的発展の促進
- ④ 情報社会における郵便セクターの役割に対する意識の高揚
- ⑤ 郵便セクターの改革を強化

目的3 社会的・経済的・技術的環境に適合するユニバーサルサービスの促進

〔プログラム〕

- ① ユニバーサルサービスの規則・基準の開発
- ② ユニバーサルサービスの財政支援のオプションを理解
- ③ 技術革新に適合する、高品質、利用しやすい料金で、革新的なサービス提供を促進
- ④ 持続可能なユニバーサルサービスの経済・社会的利益を理解
- ⑤ ユニバーサルサービスへのアクセスの改善

目的4 郵便市場・サービスの成長促進

〔プログラム〕

- ① 市場調査・セクター調査の提供と消費者ニーズへの対応
- ② 郵便セクターにおける活動主体間の協力と交流の促進
- ③ 郵便商品とサービスの近代化と多様化
- ④ 新たな技術の利用を通じて市場の成長を促進

その他（条約類用語の見直し、UPU組織改革）について

条約類用語の見直し

1 検討議題

- UPUの条約類で使われている「郵政庁」(“Postal administration”)という文言について、郵政事業をつかさどる主体が規制体と事業体とに分離する傾向が世界的に広まっている現状を踏まえ、条文の内容(主体の役割)に応じて「加盟国」(“member country”)及び「指定事業体」(“designated operator”)に置き換えるもの。

2 主要な論点

- 置き換え後の条文の内容が、現状の法制と整合性がとれるか否か。
- 「加盟国」の文言に「主管庁」の意味が含まれるか否か。

3 検討経緯・結果

- 部分的に異論ある規定を残すものの、全体として大会議への管理理事会提案として採択。

UPU組織改革

1 検討議題

- より効率的・効果的な意思決定が出来るような内容・役割にするためにUPUの組織を見直す議論。
- 2つの常設理事会(管理理事会(CA)及び郵便業務理事会(POC))について、理事国の選出方法や代表団構成に関する議論。

2 主要な論点

- CAについて、同一国が3期連続で理事国に選出されないとする現状の規定(3選禁止条項)撤廃の是非。
- POCをより事業体色の高いものとするため、これに参加する国の代表団長を指定事業体からに限定することについての是非。

3 検討経緯・結果

- ブカレスト大会議で構築された現行体制を維持すべきとの評価が一般的で、大幅な見直しには多くの国が消極的。
- 長年の懸案である3選禁止の撤廃の是非については賛成多数により採択されたが、反対意見も途上国を中心に根強く残っており、大会議での議論に委ねられる。